

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良）					
地区名	主要地方道 名古屋岡崎線					
事業箇所	みよし市明知町					
事業のあらまし	<p>当該箇所は、みよし市南東部の工業専用地域に隣接しており、昼夜を問わず大型車両が行き交い、また朝夕の通勤時間帯には、主要地方道豊田知立線を迂回する通勤車両により大変混雑している。</p> <p>交差点の平面形状は、交差角や曲線半径が満足に取れていないことから、回りきれない大型車両が非常に多く、また交差点周辺に点在する工場の従業員駐車場から歩行者との接触事故が懸念されている。</p> <p>このため、交通の円滑化と歩行者の安全確保を図るため、交差角度の緩和、右折車線及び自歩道の設置を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 交差角度の緩和、右折車線及び自歩道設置を行い、交通の円滑化と歩行者の安全確保を図る。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.14 億円		□工事費 1.54 億円、□用補費 0.58 億円、□その他 0.02 億円			
事業期間	採択年度	平成 12 年度	着工年度	平成 14 年度	完成年度	平成 20 年度
事業内容	交差点改良 L=430m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 交差角度の緩和、右折車線及び自歩道設置を行った。</p> <p>【達成状況に対する評価】 交差角度の緩和、右折車線の整備により、交通の円滑化が図られた。また、自転車歩行者道の整備により、安全な歩行空間が確保された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標は達成しており、今後の事業評価の必要性は認められない。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	特になし					

